

課題名 秋芳梨産地における園地継承の取組  
所属名 山口県美祢農林水産事務所農業部

### <活動事例の要旨>

山口県美祢市秋芳町では、秋芳梨生産販売協同組合が「秋芳梨」を栽培しているが、組合員の高齢化等により安定した販売量の確保が困難となってきた。そこで、栽培をとりやめる園地の円滑な継承に向けて関係機関が協働し、営農意向調査やマッチング支援等を行った結果、平成 30 年から令和 2 年の 3 年間で新規就農者 4 名を確保し、地域農業の振興に結び付いている。

## 1 普及活動の課題・目標

### (1) 活動対象の概要

山口県の中央部に位置する美祢市秋芳町には、美しいカルスト地形で知られる国定公園秋吉台があり、その周辺では緩やかな丘陵地を利用した「二十世紀」ナシの栽培がおこなわれ「秋芳梨」の名称で販売されている。当地域におけるナシ栽培は明治 37 年から始まっており、昭和 30 年に秋芳梨生産販売協同組合（以下「梨組合」）を発足してから現在に至るまで、梨組合自らが生産及び販売を行っている。

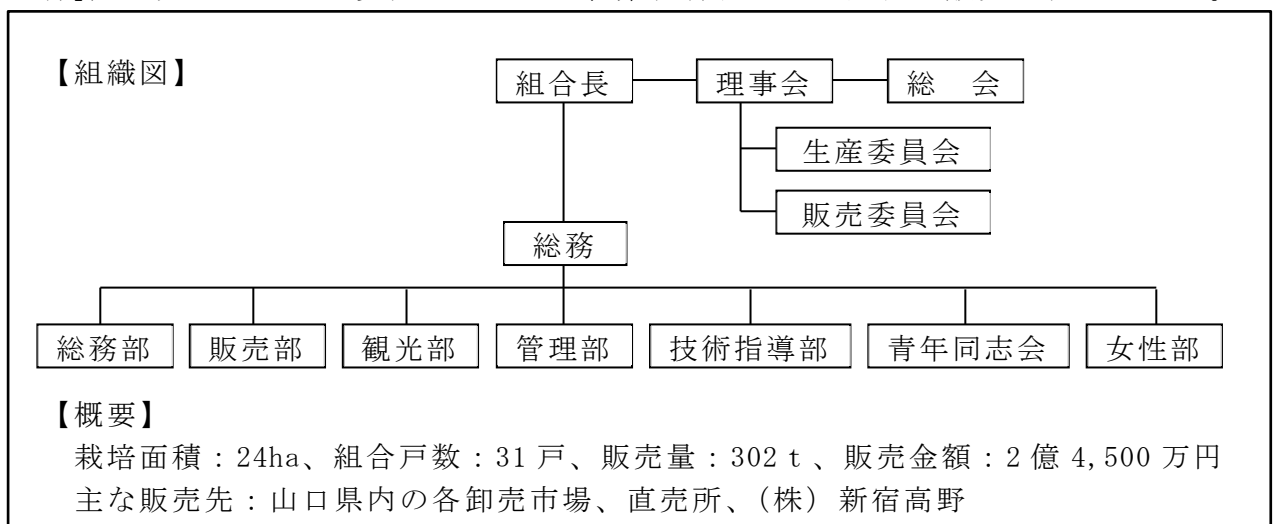


図 1 梨組合の組織図と概要

### (2) 普及組織との関わり

普及組織は昭和 30 年の梨組合発足当時から梨組合を対象として普及活動を行っている。その内容は「技術指導」を基本とし、平成元年頃からは「販売対策」、「後継者育成」に、平成 10 年頃からは、現在の梨組合の生産活動の根幹となっている「ナシづくりスタッフによる雇用労力の確保」や、女性のための技術確認樹『私の樹』の設置を通じた「女性の経営参画支援」に取組み、梨組合の成長や時代の変化にフレキシブルに対応してきている。



写真 1 スタッフによる交配

### (3) 梨組合の特徴

#### ア 歴史と販売

明治 37 年に植栽された樹齢 117 年の樹は現在でも果実を生産しており、これらを含め樹齢 80 年以上の樹で生産された果実とあわせて、平成元年度から（株）新宿高野への出荷を開始している。これらの果実は敬老の日にあわせて「長寿梨」の商品名で販売され、現在では産地試食会等のイベントも積極的におこなっており、消費者から高い評価を得るとともに、卸売市場等での高単価販売を実現している。



写真 2 樹齢 117 年の樹

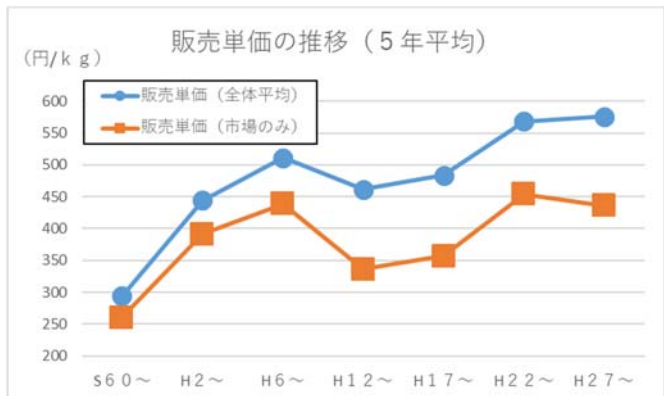


図 2 販売単価 (5年平均) の推移

#### イ 後継者の育成

平成元年度から、地元の小学生を対象としたナシの作業体験学習として「梨下村塾」の取組を開始した。講師は梨組合員（現梨組合長）が務め、地域の特産品である「秋芳梨」を知ってもらうためだけでなく、梨組合員の子供達への意識啓発も兼ねて実施した結果、現在までに「梨下村塾」の卒塾生の中から 4 名の後継者が就農している。



写真 3 梨下村塾 交配作業

#### ウ 技術指導部による徹底した栽培指導

梨組合では、一部の篤農家を育成するのではなく、組合員全員が実行できる技術の確立と徹底した栽培指導を行っており、その結果、品質が高く、また品質のばらつきが少ない果実の生産が可能となっている。

こうした内部指導のノウハウは、新規就農者の早期の技術習得にも活かされており、単収の増加と高単価での販売により、経営の早期安定化と売上の向上を実現している。

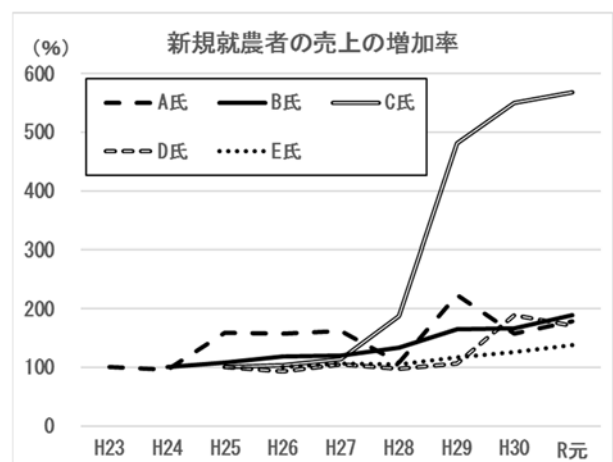


図 3 新規就農者の売上げ増加率

#### (4) 課題と目標

現在、梨組合は、高齢化等に伴う組合員数や産地面積の減少により、産地として需要に応える販売量を安定的に確保することが困難となってきた。こうした中、平成23年から平成26年にかけて梨組合では世代交代が進み、組合員の後継者等5名が継承園地での営農を開始し、新たな担い手として活躍している。

表1 H23からH26の新規就農者の状況

就農年度	年代(就農時)	就農形態
H23	20代	後継者・独立自営
H24	40代	Iターン・独立自営
H24	20代	後継者・独立自営
H24	30代	後継者・親から継承
H26	20代	後継者・独立自営

その結果、産地全体として栽培面積の減少はある程度抑えられる効果はあったものの、一方で、平成22年に実施したアンケート結果では、「後継者がいる」との回答が7戸だったのに対して、その後平成28年に再度実施したアンケートでは、その回答は0戸となった。各戸での世代交代が見込めなくなったことが判明したことから、今後は外部から新たな担い手を確保していく必要性が浮き彫りとなった。

また、果樹経営特有の問題として、高齢組合員の突然の栽培とりやめにより、栽培条件の良い園地でも廃園にせざるを得ないケースが多く見られていた。これは、栽培とりやめの意向が収穫直後である10月頃に示され、翌年産の管理作業を始める期限となる12月までの2か月間に園地継承者を確保することが困難なためであった。

そこで、急遽栽培をとりやめる意向が示された園地については、栽培希望者へのマッチングを支援するとともに、組合員に対して平成30年から定期的に園地継承等に関する営農意向調査を開始した。その調査結果に基づき、継承可能な園地の情報を整理した上で計画的に新規就農者等を確保する募集活動と園地継承を推進し、秋芳梨産地の維持継続ができる仕組みの構築を目標として、活動を展開することとした。

## 2 普及活動の内容

### (1) 産地継続に向けた新規就農者受け入れ体制整備

#### ア 役割分担と産地協議会の設置

新規就農者の受け入れ体制を整備するにあたり、関係機関で目標の共有化を図るとともに、役割分担の確認を行い、連携・協働のしくみづくりを進めた。

表2 各組織の役割分担

梨組合	継承条件等の整理、栽培技術指導
美祢市	移住や就農に関する補助事業の活用支援、住居確保支援等
JA	梨組合運営の支援、資材等の調達
普及組織	活動のコーディネート、経営試算の提示、栽培技術指導

また、今後目指すべき秋芳梨産地の姿や担い手育成等に関する取組を協議する場となる「産地協議会」の設置と、具体的な取組内容等を定める「果樹産地構造改革計画」の策定を提案した。

## イ 担い手の確保・定着に向けた活動

具体的な活動を始めるにあたって、担い手の確保・定着に向けたフロー図を整理し、関係機関で取組のイメージを共有した。

まず、組合員の営農意向を事前に確認し、関係機関での情報共有を図るため、従来よりも詳細な営農意向調査の実施を提案した。併せて、移住や就農の判断材料とするため、継承可能園地の情報整理（継承条件、経営収支、機械施設等の状況）を提案した。

梨組合は、新規栽培者募集に関する情報発信については消極的であったため、取組のきっかけとして就農相談会等への参加誘導を行うとともに、生産者募集チラシの作成及び配布を支援した。

また、就農後早期に栽培技術を習得させるため、技術指導体制の強化を図った。特に、新規就農者の技術習得状況に応じた指導ができるように、従来の梨組合全体研修会だけでなく、新規就農者のみを対象とした研修会を新たに開催するように誘導した。



図4 取組のフロー図



写真4 就農相談会の様子

### (2) 営農意向調査の実施による継承可能園地等の確実な把握

営農意向を「規模拡大」、「現状維持」、「規模縮小」、「栽培中止」の4タイプに分類して営農意向調査を実施した。また、「規模縮小」及び「栽培中止」の意向がある組合員に対しては、園地や機械の継承の可否や継承する時期についても確認を行った。

調査は平成30年度から毎年度、方法等を改善しながら実施している。実施にあたっては前年度の回収率を参考にして、調査がマンネリ化しないように、調査の趣旨を丁寧に説明し秋芳梨産地維持のために重要な取組であることへの理解を促したうえで行った。また、組合員の意向の変化が把握できるように前年度までの調査結果と比較しながら、取りまとめを行った。

### (3) 園地継承のマッチング支援と担い手確保

#### ア マッチングのパターン分け

マッチング支援は組合員の営農意向や栽培中止のタイミングなどに応じて、3つのパターンに整理して行った。

表3 マッチングのパターン

①	突然の栽培とりやめに対するマッチング
②	営農意向調査によるマッチング
③	雇用の意向がある組合員とのマッチング

## イ 突然の栽培とりやめに対するマッチング

### (ア) 事例①

平成 29 年 10 月に組合員から栽培とりやめの意向が示された。タイミング良く美祢市への移住を検討している夫婦がいたため、ナシ栽培による新規就農を提案したところ、マッチングが成立し、園地継承により就農した。

マッチングにあたっては、継承条件を明確にするとともに、可能な範囲で継承園地の実績データを活用した経営試算の提示を行った。

### (イ) 事例②

令和 2 年 10 月に組合員から、観光ナシ園として管理していた一部の園地での栽培とりやめの意向が示された。そこで、ナシ栽培による就農を検討しながら、農繁期には雇用者として、また、出荷時期には選果場の作業員として従事していた就農候補者がいたため、マッチングを支援した結果、該当園地を継承し就農することとなった。

## ウ 営農意向調査によるマッチング

平成 31 年 1 月に秋芳梨での就農希望相談があったため、平成 30 年 8 月に実施した営農意向調査における園地継承希望者とのマッチングを支援した。4 月から体験研修を開始したものの、当該園地の継承には至らなかったため、再度、別の継承希望者とのマッチングを行った結果、園地を継承し就農することとなった。

## エ 雇用の意向がある組合員とのマッチング

令和元年に梨組合員である農業法人から、ナシの栽培担当者を雇用したいとの意向が示されたため、山口県農業大学校等で開催される新規就業ガイダンス等への参加を誘導した。就業希望者は同年 9 月から 1 か月間農業法人のナシ園で研修を行ったうえで、12 月に採用が内定し、令和 2 年度 4 月から農業法人に就業し農作業に従事している。

## 3 普及活動の成果

### (1) 新規就農者受け入れ体制整備

活動を継続して行うことで梨組合及び関係機関の梨産地改善への機運が醸成され、令和 2 年度に、秋芳梨産地の維持に向けた取組を協議する場として「秋芳梨産地協議会」を設立するとともに、「果樹産地構造改革計画」を策定した。また、組合員の営農意向の確認から新規就農者の技術習得支援までの受け入れ体制が整備された。

特に、技術習得支援に関しては、若手組合員が中心となり、新規就農者を対象としたせんだ研修会を実施した。出席者の年齢が近く、少人数ということもあり活発な意見交換が行われ、参加者からの評価も高かった。



写真 5 せんだ研修会

### (2) 営農意向調査の実施による継承可能園地等の確実な把握

3 年間の営農意向調査の結果、園地継承意向がある組合員（5 名）が明確となった。うち 1 名はマッチングにより園地継承が成立し、1 名は令和 4 年度の園地継承

に向け現在も調整を行っている。また、3名は意向が変わり、営農を継続することとなった。

### (3) 園地継承のマッチング支援と担い手確保

3つのパターンによるマッチング支援により、新規就農者3名と法人就業者1名を確保するとともに、3園地が新規就農者へ継承された。また、様々なマッチング支援を行うことにより、支援活動に関するノウハウの蓄積が進んでいる。

表4 H30年度以降のマッチング実績と新規就農の状況

就農年度	年代(就農時)	就農形態	マッチングのパターン
H30	40代	Iターン・独立自営	栽培とりやめ園地のマッチング
R元	40代	Iターン・独立自営	営農意向調査によるマッチング
R2	40代	Iターン・独立自営	栽培とりやめ園地のマッチング
R2	20代	Iターン・法人就業	求人募集によるマッチング

マッチングが成立した主な要因として①秋芳梨のブランド力(魅力ある産地)、②梨組合と関係機関の連携による技術指導体制の充実(就農後のフォローアップ)、③経営試算等の提示による継承条件の整理(想定経営の見える化)、④対象に応じた支援策の提案(関係機関からの支援)、等があげられる。

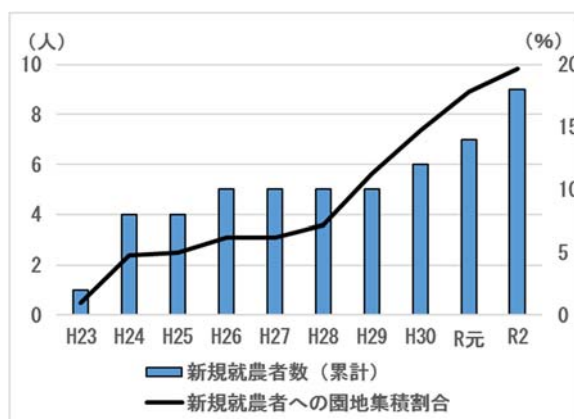


図5 H23以降の新規就農者数と園地集積割合の推移

## 4 今後の普及活動に向けて

園地継承に向けたマッチング活動により、令和2年度末時点で、継承希望園地はすべてマッチングが成立したが、社会情勢や自身の体調の変化等により組合員の営農意向は常に変化していくことから、継続して営農意向調査を行うこととしている。令和3年度に実施した調査では、新たに2園地で園地継承の意向が示されたため、蓄積してきたノウハウを活用し、新たなマッチング活動を開始している。

特に、マッチングにあたっては、梨組合の活動が高く評価された結果、令和3年度から新たに山口県独自の支援策として事業化された「農の継活スタートアップ推進事業」を活用して進めることとしている。同事業は梨組合を県内における先進モデル産地として設計されており、今後は、新規栽培者募集のために産地情報の発信や継承可能園地のデータベース化、栽培技術継承のための動画撮影等を行い、新規就農者の受け入れ体制整備の強化について支援していくこととしている。

山口県美祢農林水産事務所では、令和3年度の普及指導計画に「園芸産地が主体となった就農受入体制の強化と産地拡大」を課題化しており、梨組合の活動成果を管内の他産地へ波及し、イノベーションを図るべく積極的に活動している。今後も持続的な地域農業ができるよう貢献していきたい。

(執筆者：山口県美祢農林水産事務所 吉本 央)